

## 固定資産税における縦覧のお知らせ

平成28年度の固定資産税評価の縦覧を福岡市役場税務課において、4月1日から行います。

### 縦覧のできる範囲（記載されている内容）

「縦覧帳簿」で他の土地や家屋の評価額についても縦覧が可能です。

#### 土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格

#### 家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

#### 縦覧期間

平成28年4月1日から平成28年6月30日までの間（土、日、祝日を除く）

#### 縦覧のできる方

土地価格等縦覧帳簿については、福岡市内に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者もしくはその代理人

家屋価格等縦覧帳簿については、福岡市内に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者もしくはその代理人

#### 持参するもの

窓口で縦覧される方の印鑑、本人確認書類（免許証、保険証等）、納税者の代理人（同世帯の親族を除く）の方は委任状

### 固定資産課税台帳の閲覧について

自己の資産について記載された部分をいつでも確認することができます。

この閲覧は、納税義務者本人、納税義務者と同世帯の親族、納税義務者の代理人（委任状必要）または納税管理人の方が閲覧することができます。

また、借地人・借家人は固定資産課税台帳のうち使用または収益の対象となる部分についても閲覧できます。借地人・借家人が閲覧できる部分は次のとおりです。

#### 借地人

借りている土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

#### 借家人

借りている家屋の所有者名、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格及びその敷地である土地の所有者名、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額

#### 持参するもの

窓口で閲覧される方の印鑑、本人確認書類（免許証、保険証等）、代理人（同世帯の親族を除く）の方は委任状、借地人・借家人の方は、賃貸物件の明記された契約書等利害関係がわかる書類

### 固定資産の価格に係る不服審査について

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者は、福岡市固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。

この審査の結果、固定資産課税台帳に登録された価格が固定資産評価基準に照らして不適当なものであることが認められると、価格が修正され、税額が修正されることとなります。

ただし、土地の場合は税負担の調整措置を講じているため、価格が修正されても税額に影響がない場合もあります。

#### 審査申出期間

納税通知書の交付を受けた日後60日までの間において、文書をもって審査の申し出をすることができます。（価格の据置年度にあたる平成28年度においては、新たに価格が決定されたり、変更があった固定資産のみが審査申出の対象となります。）

### 家屋をとりこわした場合は

#### とりこわし家屋報告書

家屋をとりこわした場合は必ずこの報告書を提出し

ていただくこととなります。（当年中に建物滅失の登記をすまず場合は提出の必要はありません。）この報告書には、とりこわし業者の証明及びとりこわし後の現況写真が必要となります。一部とりこわしの場合にはとりこわし面積と残存面積がわかるもの（平面図など）も添付してください。

報告書を提出されなかった場合、家屋をとりこわしているのにも関わらず、固定資産税が賦課され続けることも起こり得ますので十分ご注意ください。

### 未登記家屋の名義を変更した場合

#### 未登記家屋名義変更申請書

相続、売買、贈与等で未登記家屋の所有者が変わった場合には、この申請書を提出していただくことになります。登記をしている家屋は、所有権移転登記をすれば、法務局からの通知で把握でき、所有者を変更することができますが、未登記家屋はこの申請書を提出していただかないと所有者の変更ができませんので、必ず提出してください。

#### 必要添付書類

- 相続 遺産分割協議書等相続を証する書面（写）
  - 印鑑証明書（相続人全員）
  - 売買 売買契約書（写） 印鑑証明書（旧名義人）
  - 贈与 贈与証書等（写） 印鑑証明書（旧名義人）
- 建物を特定する写真、図面等が必要となる場合もあります。

原因証書の中に印鑑証明書がある場合には、印鑑証明書を別途添付する必要はありません。

町外在住の方が、において新名義人となる場合、住民票の写しが必要です。

問い合わせ先 税務課 資産税係  
（内線344・345・346）

# 県指定文化財・三木家住宅 保存修理工事報告

## 三福崎町文化財だより 69

福崎町教育委員会  
柳田國男・松岡家記念館  
神崎郡歴史民俗資料館

平成22年度から始まった三木家住宅の修理工事も6年目となり、主屋（表座敷）の工事は最終年度となりました。

### 1、主屋の工事

1年目は表門と厩・南土塀の一部の解体を実施しました。2年目は主屋の解体工事を実施しました。3年目からは組立工事に着手し、軸組（柱や梁の構造部分）の修理、4年目は屋根の垂木や野地板といった造作材の修理や大屋根の瓦葺き、土壁の下地となる竹

小舞の修理、また一部床下の発掘調査を実施しました。5年目は下屋の瓦葺き、荒壁塗り、床板や床の間、書院など解体した造作材の取り付けを実施しました。

今年度は、引き続き造作材の取り付けや左官壁の仕上げを進め、襖壁の和紙張りや畳敷など、完成に向けて工事は佳境を迎えています。素屋根や外部足場も解体され、約4年ぶりに主屋の姿が見えるようになっていきます。

2、土塀・表門の工事  
主屋の工事と並行して、1年目に解体した南土塀と表門の組立工事を進めています。

また敷地北側の土塀は、大きく傾いていたため、今年度修理に着手しました。側面に型枠を設け、土を上からたたき固める版築という工法が用いられています。木か何かを通して型枠を固定した時の穴が残っており、1層30cmずつ5段で積み上げてありました。これは、南土塀とまったく同じ技法で、南土塀が銀の馬車

道敷設の時に造られていることから、北土塀も明治初期の建築とわかりました。



北土塀 型枠を固定する部材を通した穴

3、主屋公開に向けて  
平成28年度は、表門と南土塀工事を完成させ、消防設備

整備工事を実施します。また、展示資料や備品などを整備し、平成29年度の主屋公開をめざすこととなっています。

## 写真にみる 屋根修理の歩み

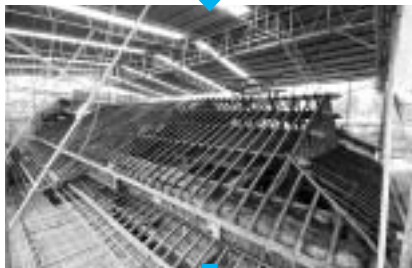
修理前



瓦を撤去  
野地板のようす



野地板を撤去  
垂木のようす



垂木を撤去  
小屋組のようす



小屋組修理・  
垂木組立後



野地板組立後



屋根修理完了！

# 歴史民俗資料館だより

本展は、「福崎町文化財マップ」(発行/福崎町文化協会)を活用して、福崎町内にある指定文化財や登録文化財をパネルで紹介いたします。

福崎町には、40を超える文化財が、国・県・町の指定や登録を受けています。本展では、古墳出土遺物や石造遺品の拓本などもあわせて展示し、福崎町の文化財の魅力をよりわかりやすくお伝えします。展示をご覧いただき、マップをもって文化財めぐりに出かけてみませんか。

## 企画展 マップをもって出かける文化財めぐり

会期：3月5日(土)~31日(木)

入館無料



東新田古墳出土鉄器  
左：大刀の鏢の一部、右：鑿



つるべ



石造宝塔(残欠)拓影  
(悟真院)

町指定文化財の東新田古墳出土遺物の保存処理を進めています。昨年度処理した大刀から、銀象嵌が発見されました。本展で初公開します。

1749年に起こった寛延一揆で打ちつぶしにあった大庄屋の屋敷跡の井戸から見つかりました。



昭和30年頃の月見橋

### 写真の収集にご協力ください

平成28年5月、福崎町は町制施行60周年を迎えます。そこで資料館では、福崎町が誕生した昭和30年代に焦点をあて、町村合併や当時のようすを特別展などで紹介します。昭和30年代の福崎町の町並みや、人々のくらしがわかる写真などを探しています。お持ちの方は、資料館までご連絡ください。(☎22・5699)



昭和30年代の駅前通り

同時開催

### ふくさき歴史体験隊写真展

平成27年度も、ふくさき歴史体験隊は元気に活動しました。資料館では、全6回の活動をふり返る写真展を開催します。隊員たちの体験の数々を、ぜひご覧ください。



第4回活動「土器づくり」  
青少年野外活動センターにて



第1回活動「辻川かい  
わいウォークラリー」  
鈴ノ森神社にて



## 柳田國男・松岡家記念館だより

### 企画展 柳田國男の『妖怪談義』 〜妖怪なぞとき話〜

入館無料  
3月5日(土)~31日(木)

柳田國男の著書『妖怪談義』は、日本民俗学における妖怪研究の出発点といわれる本です。

國男は、幼少期から妖怪に関心があり、さまざまな疑問を持っていました。

しかし、だれも國男の疑問に答えてくれなかつたため、自分で妖怪についての本を出しました。それが『妖怪談義』です。

そこで國男は、文献に記された妖怪に関する記述や日本各地に伝わる妖怪の話を集めました。

本展では、『妖怪談義』に記された妖怪にまつわる話を紹介します。

福崎町柳田國男妖怪企画「全国妖怪造形コンテスト」の入選作品の一部を展示しますので、あわせてご覧ください。



柳田國男『妖怪談義』  
(修道社 昭和31年)



妖怪に関する論文の掲載雑誌

この著書で、國男は「我々はオバケはどうでも居るものと思つた人が、昔は大いに有り、今でも少しはある理由が、判らないので困つて居るだけである」と述べており、妖怪という存在を信じてきた日本人の考えを研究しようとした。

なぞとき

夜ふけに小豆を洗う音をさせる妖怪は？

こたえ 小豆洗い

# 松岡五兄弟

井上通泰

第17話



井上通泰は、その生涯において、医学・歌学・国文学などに、さまざまな分野で業績を残しています。晩年は医業をやめて、歌学や国文学の研究に専念したため、こちらの業績の方がよく知られています。が、医師としても多くの業績を残しています。今回は、医師としての井上通泰についてお話ししたいと思います。

11歳の頃、井上家に養子に入った通泰は、同家の家業である医者となるため上京。帝国大学医科大学（東京大学医学部の前身）に入学します。

明治のはじめ、日本の医学は転換期を迎えていました。政府は医療の近代化を進めるため、ドイツ医学を導入。その先鋒たる帝国大学医科大学で、通泰は当時最先端の医学

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

医師としての井上通泰

神戸大学大学院人文学研究科 地域連携センター研究員

井上 舞

を学んだのです。

大学を卒業した後、通泰は大学の眼科医局に籍を置くかたわら、医院を開業。そして2年後には、姫路病院の眼科医長として赴任します。さらに、明治28年（1895）には、岡山にあった第三高等学校医学部（岡山大学医学部の前身）の教授となります。

この頃の通泰の仕事ぶりを知ることのできる、『眼科瑣談』という資料が残っています。これは、通泰の診療の記録。今でいうカルテです。そこには、診察した患者の症状や検査の結果、治療の方法や投薬の種類などが、事細かに記されています。さらに、後日参照することができるよう、詳細な目録も作成していました。

姫路時代から書き継いできた『眼科瑣談』をもとに、通泰は眼科に関する論文を次々に発表。論文の中には、国内に留まらず、ドイツの眼科医学誌に投稿されたものもあつ

たようです。

通泰は明治35年に岡山での職を辞して上京。自分の医院を開業します。そのかたわらで論文も継続して発表し、明治37年には、医学博士の学位を授与されました。当時、博士号を得るのは、今よりもっと大変なことであり、名誉なことでした。

その後通泰は、論文を発表したり、眼科の専門誌の創刊に関わったり、『家庭衛生叢書』という一般向けの医学書の監修を務めたりしています。しかし、歌人や国文学者としての活動が忙しくなるにつれて、医学関係の活動は減少。やがて大正15年（1926）、還暦を迎えたのを機に、国文学・歴史学の研究に専念するため、医師をやめることを決断するのです。

ところで通泰は、歌人・国文学者として、多くの文化人との交流があり、そうした関係のなかで、医者として頼られることもありました。現在、

柳田國男・松岡家記念館に所蔵されている資料の中に、高濱虚子が通泰に宛てた書簡が残っています。そこには、虚子の息子が「右眼が痛い」と言っているので、一度診察してもらえないだろうか、という内容が記されています。また逆に、通泰の医院を受診したことがきっかけで、交流が生まれることもあつたようです。

このように、医学の分野でも多くの業績を残している通泰ですが、実のところ、医師になつたのは養家の意向が大ききく、本人は文学や歴史を学びたいという気持ちが強かつたようです。そのため、医学の勉強に身が入らず、養父から医学以外の勉強を禁じられそうになつたこともあつたそうです。

だからといって、通泰が眼科医の仕事に疎かにしていたようにはみえません。一連の資料や論文からは、通泰が真摯に患者の治療にあたつたと、医学の近代化に寄与した人物であることをうかがえます。そして、その背景にあるのは、やると決めたこと、引き受けた仕事はきちんとや

る、という、松岡兄弟に共通する姿勢なのではないでしょうか。



高濱虚子からの書簡



『眼科瑣談』

# 高岡・福田地区の文化財紹介

## 1、はじめに

高岡・福田地区で、ほ場整備事業の計画があります。事業に先立ち、教育委員会では埋蔵文化財を保護し、事業との調整に必要な資料を得るための調査を、本年度から行っています。

今回は、ほ場整備事業区域内にある高岡・福田地区(福田・板坂・桜・長野・神谷)で、これまでに確認されている主な遺跡について紹介します。

これらは、古代の福崎町を知るうえで、重要な遺跡であると考えられています。

## 2、高岡地区の埋蔵文化財

### ・矢口遺跡(神谷)

平成元年度に調査が行われており、土器片や掘立柱建物4棟、土坑4基が見つかっています。土器の年代から、これらの遺構には奈良時代から平安時代後半まで人々が生活していたことがわかりました。遺物の中に、巡方という金銅製の帯金具の一部があります(写真1)。帯金具の表側と裏側の金具の間に隙間があり、これはベルトに装着されるものです。

調査区の幅が7mと限られ

ていたため、遺跡の性格について、完全には把握できませんでしたが、古代の役人(身分の高い人)がこの集落と関係していたと考えられます。

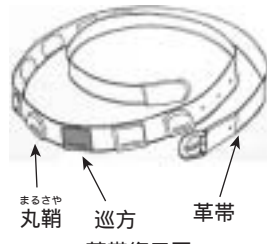


写真1 矢口遺跡出土巡方  
『福崎町史』第1巻から(一部加工)

### ・神谷古墳

醫王寺境内に神谷古墳という古墳時代終末期に築造された古墳があります。1辺約20mの方墳で、石室は約11mあり、町内で3番目に大きいものになります。

また、古墳の近くには長野墓地と醫王寺境内に石棺の蓋石が1つずつあります。しかし、これらが神谷古墳のなか

## 3、福田地区の埋蔵文化財

### ・福田群集墳

福田群集墳は、『福崎町史』第3巻には、東大谷古墳、宮山古墳、上垣内古墳、小山谷墳の計4基の横穴式石室が存在したとあります。

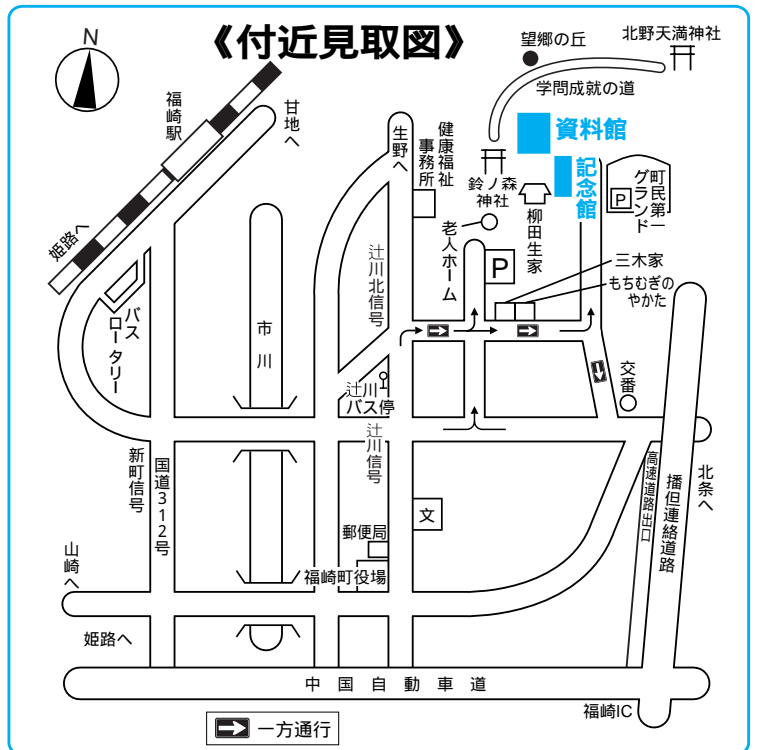
福田地区の元の福崎中学校の用地と大歳神社境内地を中心とする地域に位置していました。

### ・福田無量寺跡

福田無量寺跡は、奈良時代の寺院に関する遺跡です。福田公民館近くにある固寧倉の解体修理時に、8世紀後半から9世紀代の古い瓦片が多数出土しました(写真2)。小字名も「無量寺」となっており、寺の存在が考えられます。ただ、礎石など寺院との関連する遺構は確認されていません。



写真2 福田無量寺跡出土古瓦



## 柳田國男・松岡家記念館 歴史民俗資料館 利用案内

### 開館時間

午前9時～午後4時30分

### 休館日

月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日(土・日曜の場合は開館)、12月28日～1月4日

### 入館料 無料

交通 JR播但線で福崎駅下車、タクシーを利用(約10分)。

車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号線を利用。

福崎町文化財だより 69 発行 平成28年3月3日

・福崎町教育委員会

福崎町南田原3116の1

0790220560

・柳田國男・松岡家記念館

・神崎郡歴史民俗資料館

福崎町西田原1038の12

0790221000

(記念館)

0790225699

(歴史)



# 平成28年度 し尿くみ取りカレンダー

地区名	八反田・西野・西野野垣内	長目・上中島・西光寺	井ノ口・北野・加治谷・亀坪	中島・吉田	辻川	田尻	大門	余田・小倉・庄・鍛冶屋	南大貫・東大貫・西大貫	馬田	新町	山崎	駅前	福田	田口・板坂・桜・長野・神谷	西谷・西治・北ノ岡団地・高橋
4月	1(金)	4(月)	5(火)	7(木)	8(金)	11(月)	12(火)	14(木)	15(金)	18(月)	21(木)	25(月)	27(水)	28(木)		
5月	2(月)	6(金)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	16(月)	17(火)	19(木)	23(月)	25(水)	30(月)	31(火)		
6月	1(水)	2(木)	6(月)	7(火)	9(木)	10(金)	13(月)	14(火)	16(木)	20(月)	23(木)	27(月)	29(水)	30(木)		
7月	1(金)	4(月)	5(火)	7(木)	8(金)	11(月)	12(火)	14(木)	15(金)	19(火)	21(木)	25(月)	28(木)	29(金)		
8月	1(月)	2(火)	4(木)	5(金)	8(月)	9(火)	10(水)	12(金)	16(火)	18(木)	22(月)	25(木)	29(月)	30(火)		
9月	1(木)	2(金)	5(月)	6(火)	8(木)	9(金)	12(月)	14(水)	15(木)	16(金)	21(水)	26(月)	29(木)	30(金)		
10月	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	11(火)	13(木)	14(金)	17(月)	18(火)	20(木)	25(火)	28(金)	31(月)		
11月	1(火)	2(水)	4(金)	7(月)	8(火)	10(木)	11(金)	14(月)	15(火)	17(木)	21(月)	24(木)	29(火)	30(水)		
12月	1(木)	2(金)	5(月)	6(火)	8(木)	9(金)	12(月)	13(火)	15(木)	16(金)	20(火)	22(木)	27(火)	28(水)		
平成29年1月	4(水)	5(木)	6(金)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	16(月)	17(火)	19(木)	23(月)	25(水)	27(金)	30(月)		
2月	1(水)	2(木)	6(月)	7(火)	9(木)	10(金)	13(月)	14(火)	16(木)	17(金)	21(火)	23(木)	27(月)	28(火)		
3月	1(水)	2(木)	6(月)	7(火)	9(木)	10(金)	14(火)	15(水)	16(木)	21(火)	23(木)	27(月)	29(水)	30(木)		

くみ取りカレンダーにそって計画収集をします。**計画収集を希望する方は、役場へお申し込みください。**その際は印鑑をご持参ください。(計画収集の方を優先しますので、随時で申し込みの方は、遅れる場合があります。)くみ取り手数料は、**必ずくみ取り券で支払ってください。**収集の当日は、バケツ2～3杯の水を用意し、作業がしやすいようにしてください。**計画収集の変更・中止をする場合は、必ず役場で手続きをしてください。**その際は印鑑をご持参ください。

＊くみ取り券販売所＊

- 福崎町役場(町金庫)
- 兵庫西農協(福崎支店・福崎東支店)
- みなと銀行福崎支店
- 播州信用金庫福崎支店
- 姫路信用金庫福崎支店
- 但馬銀行福崎支店
- 但陽信用金庫福崎支店

中島	マツヤ書房	駅前	パナハウスごとう電化
辻川	靴とはきもの 木村屋	山崎	楠田商店
庄	牛尾商店		

申し込み・問い合わせ先 《福崎町役場 住民生活課 ☎22 - 0560 内線373》